

入 札（見 積）執 行 調 書
入 札（契 約）結 果 書

年 災		事 項		契約	令和8年9月7日
工事番号	-	工 事 名	保安林指定調書等作成業務委託	着工	
入札執行年月日	令和8年8月19日	発注種別	その他	完成	
審 議 番 号	公 所	本 庁		発注標準等級	
地 区・路線名	相双	地区（線）		予 定 価 格	
工 事 箇 所 自	福島県相双農林事務所管内			23,921,700	
至				最 低 制 限 価 格	
工 事 概 要	保安林指定調書等作成 1式、用地測量 0.50Ha				

業 者 コ ー ド	指名理由	落 札 者 の 住 所
業 者 名		入 札 額 及 び 再 入 札 額
		落札額（契約額）
		双葉郡大熊町大字下野上字原120番地6
株式会社藤建技術設計センター	(1) 13,700,000	(2)
相双営業所	(3)	(4)
		15,070,000
株式会社幸栄技研	(1) 14,800,000	(2)
	(3)	(4)
株式会社大和田測量設計	(1) 20,000,000	(2)
	(3)	(4)
	(1)	(2)
	(3)	(4)
	(1)	(2)
	(3)	(4)
	(1)	(2)
	(3)	(4)
	(1)	(2)
	(3)	(4)
	(1)	(2)
	(3)	(4)
	(1)	(2)
	(3)	(4)
	(1)	(2)
	(3)	(4)
	(1)	(2)
	(3)	(4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

一般競争入札参加資格確認等一覧表

(入札執行権者 福島県相双農林事務所長 本多 巖)

委託業務番号		年	公	R8. 7. 27
委 託 業 務 名	保安林指定調書等作成業務委託 相双地区	月	告	
		日	開	R8. 8. 19
			札	

No.	入 札 参 加 者	入 札 参 加 資 格 の 確 認 結 果						備 考
	商号又は名称	① 施行令第 167 条の 4 第 1 項 各号のいずれ れにも該当 しない	② 入札参加制限 措置又は指名 停止を受けて いない	③ 会社更生手続又 は民事再生手続 中でない	④ 測量業者の登録 を受けている	⑤ 県内に本店を有 している		
1	(株) 藤建技術設計センター 相双営業所	○	○	○	○	○		
2	(株) 幸栄技研	○	○	○	○	○		
3	(株) 大和田測量設計	○	○	○	○	○		

入 札 公 告

「保安林指定調書等作成業務委託 相双地区」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。)第 167 条の 6 第 1 項及び福島県財務規則(昭和 39 年福島県規則第 17 号。以下「財務規則」という。)第 246 条第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 7 月 2 7 日

福島県相双農林事務所長 本多 巖

1 入札に付する事項

- | | |
|-------------|---|
| (1) 件名及び数量 | 保安林指定調書等作成業務委託 相双地区
保安林指定調書等作成 1 式、用地測量 0.50ha |
| (2) 施 工 箇 所 | 福島県相双農林事務所管内 |
| (3) 業務の仕様等 | 入札説明書及び特記仕様書のとおり |
| (4) 履 行 期 間 | 令和 9 年 3 月 3 1 日限り |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

入札に参加する者は、次に掲げる条件を全て満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格を受けた者であること。

- (1) 施行令第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、福島県から入札参加制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)の規定による更正手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくはなされた者にあつては、当該手続開始の決定の後に「会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者の建設工事等入札参加資格の再審査等に関する要領」(平成 14 年 6 月 17 日付け 14 監第 813 号 土木部長通知)により資格の再確認を受けた者であること。
- (4) 測量法(昭和 24 年法律第 188 号)の規定による測量業者の登録を受けている者であり、測量法の規定に基づく営業の停止期間中の者でないこと。
- (5) 県内(福島県内に本店を有する者であること。)

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格等確認申請書(様式 1)及び様式 1 に記載の添付書類を次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

令和 8 年 7 月 2 7 日(月)から令和 8 年 8 月 1 0 日(月)まで(土曜、日曜及び祝日を除く。)の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで。

(2) 提出場所

郵便番号 9 7 5 - 0 0 3 1

住 所 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 3 0 番地
福島県相双農林事務所総務部総務課

電 話 0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 7 7

F A X 0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 6 9

(3) 提出方法

持参又は郵送による。

4 設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

令和8年7月27日(月)から令和8年8月18日(火)まで（土曜、日曜及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで。

福島県南相馬合同庁舎北庁舎2階 相双農林事務所総務部総務課

※閲覧スペースに設置したパソコンによる電子閲覧

5 入札書の提出場所等

(1) 入札説明書等配布期間及び場所

令和8年7月27日(月)から令和8年8月10日(月)まで

3に掲げる場所に同じ。なお、福島県相双農林事務所のホームページからダウンロードして入手することができる。

(2) 開札の日時及び場所

令和8年8月19日(水) 午後2時00分

福島県南相馬合同庁舎南庁舎4階403会議室（福島県南相馬市原町区錦町一丁目30番地）

(3) その他

郵便その他の方法による入札は認めない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額（消費税及び地方消費税を含む）の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号に該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

入札保証金の免除を希望する者は、入札参加資格確認申請と同時に入札保証金免除申請を行うこと。

(2) 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

ただし、財務規則第229条第1項各号に該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。また、契約の保証を付す場合は、別紙「契約の保証について」によること。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) その他

詳細は、入札説明書による。

問い合わせ先 福島県相双農林事務所総務課
電 話 0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 7 7 F A X 0 2 4 4 - 2 6 - 1 1 6 9
電 子 メ ー ル soumu.af06@pref.fukushima.lg.jp